

令和7年本宮市教育委員会11月定例会会議録

- 1 日 時 令和7年11月18日（火）午前8時57分～午前9時53分
- 2 場 所 本宮市中央公民館 1階 第1研修室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 大 内 順 一 |
| 教育長職務代理人（1番） | 谷 明 子 |
| 委 員（2番） | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員（3番） | 古 宮 博 文 |
| 委 員（4番） | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 川名 美和子 |
| 生涯学習部長 | 国分 孝寿 |
| 首席参事兼白沢公民館長 | 松野 義則 |
| 次長兼幼保学校課長 | 石橋 淳 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 斎藤 一範 |
| 上席参事兼まゆみ保育所長 | 遠藤 道子 |
| 参事兼文化スポーツ振興課長 | 松本 敏男 |
| 参事兼教育総務課長 | 遠藤 智顕 |
| しらさわ図書館長 | 柳沼 志津子 |
| 国際交流課長 | 小林 康洋 |
| 指導主事 | 大野 武文 |
| 指導主事 | 遠藤 知宏 |
| （書記）教育総務課総務係長 | 鈴木 和英 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|----------|---|
| 議案第 34 号 | 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第5号)について |
| 議案第 35 号 | 本宮市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について |
| 議案第 36 号 | 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例制定について |
| 議案第 37 号 | 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例施行規則の制定について |
| 議案第 38 号 | 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について |
| 議案第 39 号 | 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について |

議案第 40 号	本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 41 号	本宮市指定文化財の指定解除について
報告第 62 号	令和7年度本宮市「夢の教室」の日程について
報告第 63 号	令和7年度本宮市「スキー教室」の日程について
報告第 64 号	第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について
報告第 65 号	ハンドボールリーグH公式戦の誘致について
報告第 66 号	しらさわ夢図書館、中央公民館図書室臨時開館について
報告第 67 号	白沢体育館空調設備設置工事の工期変更について

7 審議経過

【午前8時57分開会】

◇教育長 おはようございます。

定刻前ではありますが、全員おそろいですので、会を進めてまいりたいと思います。委員の皆様には、福島駅伝では大変お世話になりました。ありがとうございました。ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、2番委員と3番委員にお願いいたします。

◎議案第34号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について

◇教育長 議案第34号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第34号を朗読]

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第34号について教育総務課より順にご説明申し上げます。

皆さん、一般会計補正予算（第5号）の資料10ページ目をお開き願います。

保育所維持管理事業の需用費、修繕料につきましては、不足が見込まれる修繕費55万円を要求するものです。

続きまして、工事請負費につきましては、白沢保育所調理室の空調において、冷媒ガス漏れの症状が見られ、エアコンが効きにくい状況になっていることから、更新に必要な予算349万4,000円を要求するものでございます。

続きまして、資料は12ページをご覧くださいと思います。

小学校施設維持管理事業の需用費、修繕料につきましては、不足が見込まれる修繕等に272万円を要求するものでございます。

次の工事請負費につきましては、本宮小学校の西・南校舎の次年度に向けての暑さ対策として、2階各教室の窓及び階段踊り場や東西テラス、西と南校舎をつなぐ連絡通路の窓に遮熱フィルムを施工する予算1,435万2,000円をお願いするものでございます。

工事につきましては、4月までに完了が見込め、効果として夏場、エアコン稼働でも30度を超えていた状況から、5度から7度下げる効果が見込める遮熱フィルムを施工し、暑さ対策を図るものでございます。

続きまして、14ページをご覧いただきたいと思います。

中学校施設維持管理事業の需用費、修繕料につきましては、不足が見込まれる修繕料に61万円を要求するものでございます。

続きまして、16ページをお開き願います。

中学校空調設備設置委託料につきましては、次年度より全ての中学校体育館へ空調整備を進めるため、必要な設計業務に係る費用999万円を要求するものでございます。この中には、本宮第二中学校の体育館LED改修も含まれます。

二中の体育館はLED化がなされていないため、空調設備に併せ体育館照明のLED化を行うことで施設の省エネ化を図り、既存の受変電設備で運用できるようにするために必要なものとなります。

続きまして、18ページをお開き願います。

幼稚園施設維持管理事業の修繕料につきましては、不足が見込まれる修繕料に23万円を要求するものでございます。

以上、教育総務課が所管いたします一般会計補正予算の説明とさせていただきます。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします補正予算についてご説明を申し上げます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

上から01の報酬、02給料、03の職員手当につきましては、3月までに保育士の報酬1,418万2,000円が不足するため、補正予算をお願いするものでございます。

続きまして、同ページの01報酬の2段目の欄ですが、学校医報酬の補正予算でございます。こちらは、白岩診療所の木城先生の体調不良により、学校医を請け負っている白岩小学校、白岩幼稚園、白沢保育所の3か所の3回分の内科検診において、ほかの学校医の先生方にお世話になった分の報酬をお願いするものでございます。保育所費のほかに小学校費、幼稚園費においても同様の補正予算をお願いしております。総額25万5,000円になるものです。

続きまして、同ページの下段、07報償費についてです。今年度より学校健診において、都合により受診できなかった児童が外来で受診した場合、1人当たり1,500円の謝礼を今年度よりお支払いすることとなりました。ここでは保育所費であります。小学校費及び中学校費におきましても、それぞれ不足が生じる見込みがありますので、総額で13万4,000円の補正予算をお願いするものでございます。

続きまして、22ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは後ほどご説明いたしますが、4月よりこども誰でも通園制度が始まります。こちらにかかります消耗品と備品購入費、合計28万2,000円をお願いするものでございます。

こちらは、次の議案の第35号から37号においても関係例規の整備を行うものでありますが、制度概要につきましては、35号議案の前に資料により説明をさせていただきたいと思います。

誰でも通園制度につきましては、場所はまゆみ保育所の多目的室で実施いたしますが、新たに保育室を整備する備品等の購入と、現在の多目的室の物品や教材等を保管する物置を新たに整備する

経費として補正予算をお願いするものでございます。

続きまして30ページをお開きいただきたいと思います。

学校給食支援事業でございます。小・中学校の給食支援につきましては、物価高騰及び子育て世帯の支援としまして、現在、市では給食費の約60%を支援しております。3月までの見通しで1食当たり9円の不足が見込まれ、不足分を12月補正予算で総額367万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして、32ページをお開きいただきたいと思います。

こちらですが、保育所事業となります。たかぎ保育所で本代1万円となつてございますが、こちらは本宮ライオンズクラブより子供たちの豊かな感受性と知識の習得のために10万円の寄附を頂きました。寄附の目的から、公立の幼稚園と保育所10施設に対し、各1万円ずつ計10万円の絵本購入費として補正予算をお願いするものでございます。各施設当初予算では5万円の図書費、絵本代を措置しておりますので、それに加えて絵本購入に充てていただく形で補正予算をお願いしているものでございます。

幼保学校課の説明は以上になります。

◇教育長 生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 それでは、議案第34号 令和7年一般会計補正予算（第5号）のうち、文化振興スポーツ課が所管いたします補正予算の内容について、歳出からご説明申し上げます。

資料の54ページをご覧くださいと思います。

10款教育費、5項社会教育費、5目公民館費の中央公民館維持管理費につきましては、南達舞踊協議会様より頂きました、サンライズもとみや施設整備のための寄附金を活用し、必要物品を購入するものであります。

1つに、演台で使用しているマイクスタンドの老朽化により音声安定して使用することができないため更新するものです。併せて、司会台用のマイクスタンドを新たに購入するものでございます。2つに、舞台袖の柱に設置されている照明だけでは暗く、音響や照明操作等に支障を来しており、新たに手元を照らすLED卓上ライトを購入するため、消耗品費の補正増をお願いするものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

資料6ページにお戻りいただきたいと思います。

18款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金、説明欄1の社会教育費寄附金につきましては、南達舞踊協議会様より頂きました、サンライズもとみや施設整備のための寄附金の補正増をお願いするものでございます。

なお、寄附金につきましては、先ほど歳出予算でご説明させていただきました物品購入の財源とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

◇教育長 首席参事。

◇首席参事兼白沢公民館長 それでは、12月定例会補正予算（第5号）に提示をいたしました内容につきまして、白沢公民館所管分の内容をご説明いたします。

51ページ、52ページをご覧くださいと思います。

負担金・補助及び交付金でございます。福島県の指定名勝となっております岩角山におきまして

10月8日に倒木が発生いたしました。今回の倒木で人や建築物等の被害はございませんでしたが、街灯が1本破損したところがございます。

倒木の撤去及び街灯修繕に係る費用に対しまして、所有者から県に補償の申請が提出され、県の補助対象事業になったことから、市の文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、補助を行うため12月議会に計上させていただきました。金額につきましては、対象事業費から県の補助分を引いた2分の1の139万1,230円を計上したものでございます。

続きまして、55、56ページをご覧いただきたいと思っております。

ふれあい美術館運営費でございます。令和8年4月に開催予定の英国自動人形展の準備として、周知やその他の準備、事前に行う必要がありますので、今回計上させていただきました。併せて繰越承認をいただきたいと考えております。

経費の内容につきましては、主に講師謝礼、印刷製本費、ポスターやチラシの印刷製本費とテレビCM広告料、さらに自動人形展の企画展の設営業務委託、監修業務委託があり、合計で199万円を計上したものでございます。

続きまして、57、58ページをご覧いただきたいと思っております。

同じくふれあい美術館運営費でございます。市民が美術文化への理解を深める機会を創出するため、本宮市出身のアニメーション監督であります押山清高様の作品を収蔵するため、その制作に要する費用を計上しました。今回の経費につきましては、市制20周年を記念するテーマで作品の制作依頼をするものでございます。併せて繰越承認をいただく予定です。

経費の内訳につきましては、作品制作に係る作者との打合せ等の出張旅費、さらに作品はデータで頂きますので、特殊印刷代として110万円、最後に作品制作業務委託料が33万円の10枚程度を予定しており、330万円を計上したものでございます。

続きまして、59、60ページをご覧いただきたいと思っております。

ふれあい美術館の維持管理費でございます。現在の美術館は、通路から奥に引っ込んだところに建物が配置してございます。美術館の開館状況、閉館状況につきまして非常に分かりづらいということもあり、併せまして館内の展示を視覚的にアピールして入りやすい雰囲気をつくり出すため、今回、ポータブルのデジタルサイネージを購入いたしまして、お客様にしやすい環境づくりのため計上したものでございます。

費用につきましては、ポータブルデジタルサイネージで121万円を計上したものでございます。

続きまして、61、62ページをご覧いただきたいと思っております。

白沢公民館の維持管理費でございます。指定避難所になっております白沢公民館各分館の避難所機能の強化、さらには昨今の夏場の暑さ対策で、各分館で一番広い部屋のホールに空調を設置するための費用を計上したものでございます。

長屋分館につきましては、改修が終わっております。さらに稲沢につきましては、今年度で改修に入り、来年7月に完成する予定でございます。この2館を除く4分館につきましては、今回予算を計上したものでございます。

内容については、62ページをご覧いただきたいと思っております。

白岩、糠沢、松沢、和田の分館について、それぞれ必要経費を計上しており、トータルで4,219万9,000円となっております。

また、松沢分館の公民館とグラウンドを結ぶ通路ですが、両施設を結ぶ唯一の通路となっており、この擁壁にクラックが入ってしまい、階段もかなり老朽していることから、改修を行うための経費

として計上しております。1つに委託料といたしまして、松沢分館の通路のすぐそばに大きな桜の木があり、工事に支障を来すため、伐採するための費用として17万4,900円、さらに分館の擁壁及び階段の改修に341万円をそれぞれ計上させていただいているところでございます。

財源につきまして、7ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入予算でございますが、まず1点目でございます。ふれあい美術館使用料で企画展の収入として30万円計上しております。先ほどご説明いたしました4月早々に行います英国自動人形展の入場料がお一人200円で1,500人を見込んで30万円と要求させていただいております。

最後になりますが、先ほどご説明いたしました各分館の空調設備設置工事の財源といたしまして4,210万円、こちらは避難所に指定されていることから、緊急防災・減災事業債ということで、充当率100%で交付税措置が7割と非常に率の良い市債ですので、今回これを活用して進めたいと考えております。

また、松沢分館擁壁改修事業につきましても、公民館が避難所に指定されており、緊急防災・減災事業債が活用できるため、350万円を計上したものでございます。

以上、白沢公民館が所管いたします12月補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第34号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

◇**2番委員** 中学校の体育館のエアコン設置ですが、話が進んでいる感じがします。予算などの目途について状況をお聞きいたします。

あと、高校などの体育館は2階に片方6台ずつ計12台ほど設置されている所が多いように思いますが、本宮小学校体育館の場合はどんなイメージでやるのか、また効果をお聞きしたいと思います。

◇**教育長** 教育部参事。

◇**参事兼教育総務課長** 来年度からの小学校体育館への空調整備の考え方ですが、空調工事の実施設計は、前に渡辺委員からご提案いただいた工法ですとか、通路2階のテラスやアリーナに置く工法とか、また、天栄村の学校に実際に採用された、つり下げとか壁かけ式のエアコンをつける工法、天栄村の場合は天井の断熱加工も行ったようですが、色々な工法があります。それぞれの施設にどの工法が適しているか、なかなか判断が難しく、今回の委託で、建物の構造やランニングコストを踏まえ、その施設に最適な空調方式の提案を受けて、実施設計につなげていきたい考えでございます。

以上です。

◇**教育長** よろしいですか。

◇**2番委員** はい。

◇**教育長** そのほかございますか。

谷委員。

◇**1番委員** 本宮小学校に遮熱フィルムを貼るお話があったと思いますが、来年の4月ぐらいには完成するとのことでしたが、子供たちの日常生活とか授業に影響なく施工できると考えて良いのでしょうか。

◇**教育長** 教育部参事。

◇**参事兼教育総務課長** 当然、学校の教室に入ってフィルムを貼る作業がございますので、全部が全部授業に影響しないかというところが難しいところです。基本的には、教室への施工を春休みに行うとか

授業への影響が極力出ないように考えております。

また、階段の踊り場や連絡通路については、授業に影響しない時間帯を使って工事を進め、最終的には4月までには完成させたい計画で考えてございます。極力影響を避ける方向で考えてございます。

◇1番委員 ありがとうございます。

◇教育長 その他ありますか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第34号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第34号は承認することに決めます。



◎議案第35号 本宮市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定
について

◇教育長 議案第35号 本宮市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定
について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第35号を朗読]

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、議案第35号の説明の前に、議案第36号、37号、さらには先
ほどの補正予算にも関わりますので、ここで本宮市こども誰でも通園制度につきましてご説明申し
上げます。

議案第35号の2の資料、横長の資料をお開きいただきたいと思います。

1ページでございますが、(1)の制度の概要になります。本制度につきましては、令和8年4月
から全国の自治体で開始される制度で、保育所や幼稚園などに通っていない児童を対象に、保護者
の就労要件等を問わず誰でも利用できるサービスであります。全ての子供たちの育ちを応援し、子
供の良質な生育環境を整備するとともに、子育て家庭に対し、保護者の多様な働き方やライフスタ
イルに関わらない形で支援を強化するために創設された子供主体の制度となります。

次に、(2)番の提供サービスでございますが、①記載の保育所での通常の保育サービスを基本と
いたしますが、保護者の子育て相談や状況に応じて親子通園なども対応してまいります。

次に、実施場所は、先ほどご説明しましたが、まゆみ保育所内の多目的室を利用いたします。

(5)の対象者は、0歳6か月から満3歳未満の児童、(6)の利用時間は9時から16時として、
月10時間以内の利用といたします。

2ページをお開きください。

(8)の予約方法につきましては、①から④までございますが、利用申請を行っていただき、面
談を行い、利用決定をいたします。利用決定後は利用者として登録され、国の総合支援システムに
より各自予約をいただきます。

(9)の利用料についてですが、保護者負担額は1時間当たり国が定める標準額の300円とさ

せていただきたいと思います。国からは、利用実績に応じ、例えばゼロ歳児であれば1時間当たり975円が運営費、運営給付費としまして市に支払われる制度となっております。また、副食費、給食につきましても、保護者の希望により提供いたしまして、その場合、1食当たり90円ということで負担をお願いするものでございます。

次に、3ページをご覧くださいと思います。

2の利用者数の推計についてです。表をご覧くださいと思います。

①の総児童数から算定しまして、昨年のこども計画を策定する際のアンケート調査により本制度を利用したい意向が15.4%ありましたので、④の利用対象者数から積算し、1日の利用平均、利用者数を算出した結果、各年齢1人の利用として1日の想定利用者を3人と見込んでおります。

3の入所定員・必要保育士数ですが、推計結果から1日の利用定員を合計4人、必要保育士数を2人として、4月からの受入れ準備を進めてまいりたいと考えています。

続いて、4ページになります。

5の開設場所のまゆみ保育所多目的室の位置図及び現況の写真となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、議案第35号についてご説明をいたします。

議案第35号の資料をお開きいただきたいと思います。

議案第35号 本宮市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてであります。

本議案につきましては、児童福祉法の一部改正に伴いまして、乳児等通園支援事業の創設、いわゆるこども誰でも通園制度の実施が制度化されたことに伴い、本市でも事業実施に当たり設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものでございます。

なお、この条例につきましては、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第35号に対する質疑を行います。

古宮委員。

◇3番委員 利用時間が月10時間ということですが、国の方針で決まっているのか確認したいと思います。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 おただしのおりです。国により利用時間10時間と決まっております。

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第35号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第35号は承認することに決めます。

◇

◎議案第36号 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例制定について

◇教育長 続いて、議案第36号 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第36号を朗読]

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、議案第36号議案をお開きいただきたいと思います。

議案第36号 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例制定について。

本議案につきましては、こども誰でも通園制度を本宮市立まゆみ保育所において実施するに当たり、実施場所、利用料や副食費の代金など必要な事項を定めるものでございます。

この条例につきましては、令和8年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第36号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第36号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第36号は承認することに決します。



◎議案第37号 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例施行規則の制定について

◇教育長 議案第37号 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例施行規則の制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第37号を朗読]

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、議案第37号をお開きいただきたいと思います。

議案第37号 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例施行規則の制定について。

前議案において条例の制定をご提案させていただいておりますが、ここで本宮市乳児等通園支援事業に関する条例施行規則といたしまして、実施時間、事業の定員、利用時間及び利用料の免除などについて、それぞれ詳細について規定するため、施行規則の制定をお願いするものであります。

説明は以上となります。よろしくをお願いします。

◇教育長 それでは、議案第37号に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第37号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第37号は承認することに決します。



◎議案第38号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

◇教育長 議案第38号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第38号を朗読]

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 議案第38号議案をお開きいただきたいと思います。

議案第38号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてであります。

本議案につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、関係条例において引用している条項及び文言の整理を行うため、一括して改正を行うものでございます。

整理条例でありまして、3つの条例を改正するものであり、2ページの保育所の特定教育・保育施設及び特定地域、地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、さらには、16ページでは、本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、続きまして、24ページ、最後のページになります。本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の3つであります。保育所及び放課後児童クラブにおける職員等における虐待の通報義務等について引用している条文につきまして、一部改正を行うものでございます。

なお、この条例につきましては、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上になります。

◇教育長 それでは、議案第38号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第38号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第38号は承認することに決めます。



◎議案第39号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 議案第39号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第39号を朗読]

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、議案第39号をお開きいただきたいと思います。

議案第39号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

本議案につきましては、前議案第38号と改正趣旨は同様でありまして、児童福祉法による保育所等の職員等による虐待に関する通報義務等の創設されたことに伴い、児童福祉法のほか関係法令を引用している規則について一部改正をするものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第39号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第39号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第39号は承認することに決します。

◇
◎議案第40号 本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 議案第40号 本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第40号を朗読]

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 議案第40号議案をお開きいただきたいと思います。

議案第40号 本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定でございます。

本議案につきましても、先ほどの前議案と同じく児童福祉法による保育所、幼稚園等の職員等の虐待に関する通報義務の創設に伴い、児童福祉法ほか関係法令を引用している規則の一部を改正するものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第40号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第40号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第40号は承認することに決します。

◇
◎議案第41号 本宮市指定文化財の指定解除について

◇教育長 議案第41号 本宮市指定文化財の指定解除について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第41号を朗読]

◇教育長 首席参事。

◇首席参事兼白沢公民館長 それでは、指定文化財の解除についてであります。

本宮市の指定天然記念物の竹花のカキノキについて、今年の3月17日、強風のため倒木いたしました。このため、所有者より滅失届が提出されたものであります。今後、指定解除について文化財調査委員会に意見を求めるものでございます。

説明につきましては以上です。

◇教育長 それでは、議案第41号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第41号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第41号は承認することに決します。

◇

◎報告第62号 令和7年度本宮市「夢の教室」の日程について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第62号 令和7年度本宮市「夢の教室」の日程について説明をお願いします。

教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第62号資料をお開きいただきたいと思います。

令和7年度本宮市「夢の教室」の日程及び開催状況について、ご報告をさせていただきます。

令和7年度につきましては、9月16日の本宮小学校から始まり、12月18日の白岩小学校までの計12回の開催を予定しています。対象は、小学校5年生であります。

講師につきましては、サッカーやラグビー、水泳等々のアスリートの皆さんにお越しいただき、「夢の教室」の名称で授業を行っていただいております。

説明は以上となります。

◇教育長 それでは、報告第62号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 色々な種目がありますが、先生方からお話しをいただいた後に、実技を行っていくイメージでありますが、オープンウォータースイミングや、競泳、パラクライミングとかありますが、競技に関する実際の経験というのはすごく難しいと思いますので、どんな形で授業を行っているのか教えていただきたいと思います。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 今、谷委員からありましたが、例えばサッカーなどの球技は、一単位2時限を行っており、通常は、前半部分で体を動かし、夢先生と子供たちが和む時間として使用します。球技ですと、体育館でボールを使用し体を動かしたりしますが、水泳などについては、教室で電子黒板を使い、夢先生が選手のときの映像を映したり、自分がプレーしていた映像を子供たちと一緒に共有するなどし、授業を行っております。

残りの時間につきましては、小学生からアスリートになるまでの苦労や挫折した経験談を話して、子供たちに夢を持って一緒に頑張っていきましょうという形になっております。例えば日本サッカー協会ではスケジュールや内容を事前に打合せした上で、子供たちにきちんと伝わるような指導方法により取り組んでいます。

◇1番委員 あともう一点。

◇教育長 谷委員。

◇1番委員 授業を受けた後の子供たちの感想があればお聞きしたいと思います。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 学校によってですが、授業が終わった後、感想を書く時間があり、自分の感

じたこと、将来の夢を書いて、夢先生やサッカー協会に送る形を取っております。子供たちの感想が学校でも分かりますし、サッカー協会などにも送りますので、フィードバックできる形になっております。今年の方はまだ見ておりませんが、去年の内容を見ますと、子供たちも積極的に参加していただいて、将来の夢を前向きに捉えており、非常にいい授業であると感じております。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 それでは、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第63号 令和7年度本宮市「スキー教室」の日程について

◇教育長 次に、報告第63号 令和7年度本宮市「スキー教室」の日程について説明をお願いします。

教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告63号資料をお開きください。

令和7年度のスキー教室の日程でございます。

場所はあだたら高原スキー場であります。市内の小学生の3年生から6年生を対象に、今年もスキー教室を実施してまいります。

実施期日につきましては、この表のとおり1月14日から2月20日までの日程で開催をしていきたいと思っております。

なお、悪天候等により開催できない場合がありますが、日程の再調整を行って開催したいと思っております。

説明は以上になります。

◇教育長 では、報告第63号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第64号 第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について

◇教育長 次に、報告第64号 第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告64号資料をご覧いただきたいと思っております。

去る11月16日曜日に第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が開催され、本宮市チームは序盤から安定した走りでタスキをつなぎ、5時間21分16秒で総合13位、市の部9位の好成績を収めることができました。その結果、橋本監督が目標に掲げておりました総合一桁順位の目標は達成できなかったものの、昨年の記録を3分程度縮めることができました。教育委員の皆様には、大会当日の本宮中継所並びに沿道からの応援や、解団式へご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 報告第64号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第65号 ハンドボールリーグH公式戦の誘致について

◇教育長 次に、報告第65号 ハンドボールリーグH公式戦の誘致について説明をお願いします。
生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告65号資料をご覧いただきたいと思います。

本市出身の佐原奈生子選手が所属するハニービー石川と大阪ラヴィッツのハンドボールリーグH公式戦を誘致し、佐原選手がトップリーグで活躍している姿を身近で見させていただき、競技人口の増加と競技力向上に資するとともに、本宮市のPRにつなげてまいりたいと考えております。

開催期日は令和8年2月22日日曜日、会場は本宮市総合体育館で、午後1時スローオフとなります。

市では、多くの方においでいただけるよう準備を進めておりますので、この機会に委員の皆様にもぜひ観戦いただき、本市の元気を発信しながら試合を盛り上げていきたいと考えております。

なお、市民の皆様には全戸配布のチラシ及び防災無線、市のホームページ等により周知してまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第65号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。



◎報告第66号 しらさわ夢図書館、中央公民館図書室臨時開館について

◇教育長 次に、報告第66号 しらさわ夢図書館、中央公民館図書室臨時開館について説明をお願いします。

しらさわ夢図書館長。

◇しらさわ夢図書館長 報告第66号について説明申し上げます。

令和7年度図書館DX化事業として電子図書館サービスWEB予約サービスのシステムの導入を進めておりました。11月から市内学校において電子図書館の利用を開始させていただいておりますが、12月より一般の方への利用を開始させていただきます。

開始日となる12月1日は月曜日であり、通常であれば休館日となりますが、臨時開館とさせていただきます、利用者への対応に当たりたいと考えております。また、図書WEB予約サービスシステムについても、12月1日より利用を開始いたします。

今後、新システムの利用を普及するため、PR活動、普及講座等の開催に努めてまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 報告第66号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。



◎報告第67号 白沢体育館空調設備設置工事の工期変更について

◇教育長 次に、報告第67号 白沢体育館空調設備設置工事の工期変更について説明をお願いします。
首席参事。

◇首席参事兼白沢公民館長 それでは、報告第67号資料をご覧いただきたいと思います。

白沢体育館は、来年1月末を工期といたしまして、屋根改修工事及び空調設備設置工事を進めており、屋根改修工事は工期内に完成する予定でございます。

空調設備設置工事につきましては、体育館の1階の役員室、研修室、救護室及び2階の剣道場へのエアコンの設置と高圧受変電設備内の変圧器の交換をメインとして工事を進めておりますが、今回、国の省エネ性能の基準が改正されたことに伴い、現行基準の変圧器の駆け込み需要が増加いたしました。当初の予定より早く予定生産数量に達してしまったことから、受注期限が前倒しで終了となってしまいました。新基準の変圧器の出荷が来年の5月からとなっており、工事の完成が来年の8月頃になる見込みとなったものでございます。よって、工期の変更が必要となりましたので、ご報告をいたします。

また、変圧器の交換工事以外の工事につきましては、予定どおり1月末までには完成いたしますので、完成次第、市民の皆様にご利用いただきたいと思いますと考えておりますが、新しい変圧器への交換が終わるまでの間は、現在の変圧器を使用するため、2階の剣道場の空調設備は基本的に使用せず、現在の変圧器の電力の容量の範囲の中で空調設備は稼働してまいりたいと考えております。

なお、工期の変更に伴いまして、年度内に完成が見込めないことから、12月議会におきまして繰越事業の承認を併せて行っていきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第67号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎その他

◇教育長 その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◎閉会の宣告

◇教育長 では、これをもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午前9時53分閉会】